

令和4年度事業計画

島根県農業委員会ネットワーク機構として「農地等の利用の最適化の推進」を図るため、農業委員会、担い手等への支援を全国農業委員会ネットワーク機構（（一社）全国農業会議所（以下：全国会議所））及び島根県（以下：県）等関係機関と連携し次の業務を重点に取り組む。

1. 組織活動

（1）提案・推進活動

①農業委員会組織の活動強化と体制整備の推進

農業委員や農地利用最適化推進委員（以下：推進委員）の取り組みが円滑に進むよう研修会や巡回を行う。

令和元年度に策定した5者（県・島根県農地中間管理機構（以下：機構）・島根県農業協同組合（以下：JA）・島根県土地改良事業団体連合会・（一社）島根県農業会議（以下：本会））連携により、研修会で農地集積・集約化等の推進体制について周知を図る。

②国・県への農業施策に対する意見の公表

国…農業委員会組織で担い手対策や予算確保等の要請を行う。

県…農業委員会ネットワーク機構として、農地等の利用の最適化の推進に向けた施策提案を行う。

（2）総会等の開催

①総会 2回（通常総会6月、臨時総会3月）

②理事会 2回（6月、3月）

③監査会 1回（6月）

④常設審議委員会 12回（原則毎月10日）

⑤現地確認調査の実施 15回

⑥市町村農業委員会会長研修会 2回（6月、3月）

⑦市町村農業委員会事務局長研修会 1回（5月）

⑧市町村農業委員会事務局長・担当者研修会 2回（6月、2月）

⑨農業委員、農地利用最適化推進委員、担当者研修会 随時開催

2. 負担金、補助金、交付金、委託金に基づく業務

農業委員会業務の推進を図るため、全国会議所や関係機関と連携し、巡回指導や情報の収集・提供を行う。

(1) 島根県農業委員会ネットワーク機構負担金及び補助金関係

法令に基づき常設審議委員会を開催する。

また、現地確認調査や農地法等の相談対応をする。

①常設審議委員会の開催

県、農業委員会から諮問のあった案件について常設審議委員会で審議の上答申する。

②現地確認調査の実施

転用面積が30aを越える案件は、常設審議委員会の開催前に原則2名の常設審議委員が現地確認調査を実施する。

③農地法、農業経営基盤強化促進法等の相談対応

農業委員会や農業者等からの相談に対応する。

(2) 機構集積支援事業

「農地等の利用の最適化の推進」で、活動と成果に対する目標を設定した農業委員会の業務を適切に実施できるよう支援する。

また、農業委員会のタブレット端末の導入とタブレットを活用し農地の利用状況及び利用意向の把握が円滑に進むよう支援する。

①市町村農業委員会巡回

農地流動化など農業振興、農業委員会の業務運営、全国農地ナビ（農地台帳）、その他必要な事項に関する助言、協力を行う。

②研修会の開催

県、機構と連携を図り、農業委員、推進委員、農業委員会職員等を対象に、法令や業務推進が円滑に進むよう研修会を開催する。

③女性委員の登用促進

国が定めた「第5次男女共同参画基本計画」で、令和5年度までに女性の農業委員が全委員の20%とあるため、本県は昨年度末現在11.7%であり目標達成に向けて本会が事務局をしている「しまね農業委員会女性協議会」や全国組織の「全国農業委員会女性協議会」と連携を図り市町村長や農業委員会会長へ女性登用の要請を行う。

④情報収集・提供

全国会議所や全国農業委員会職員協議会が主催する会議に出席し収集した情報の提供を農業委員会へ行う。

- ⑤農地法等に基づく業務を処理するための常設審議委員会の開催
- ⑥現地確認調査の実施

(3) 農業者年金業務指導等事業

「農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資すること」を目的とする公的な政策年金である農業者年金を農業者へ周知し加入推進を図る。

窓口、電話相談やJ Aと連携し研修会開催や市町村巡回で農業委員会・J A地区本部へ加入推進活動の指導・支援や事務指導を行う。

①研修会の開催

- (ア) 新任担当者研修会 1回(4月)
- (イ) 担当者会議 1回(5月)
- (ウ) 加入推進特別研修会 2回(6月、12月)

②制度の周知

バス広告、ラジオCM等で制度の周知を図る。

(4) 雇用就農者実践研修支援事業

農業法人等が新規就農者を雇用し、技術・経営ノウハウ等を習得させるために実施する研修に対して支援する。

①現地確認の実施

事業実施経営体のO J T研修の実施状況の確認や事業実施対象者の相談のため、年2回程度巡回し確認を行う。

②申請書類の審査

農業法人等の助成金申請書等を審査する。

(5) 農の雇用事業

40代以下の新規就農者の定着を拡大し農業従事者40万人を確保するため、人材の育成・確保を支援する事業として、農業法人等が新たに雇用する新規就業者(研修生)の就農に必要な技術等を習得させる者(指導者)に対して助成する事業。この事業が(6)雇用就農資金事業へ移行するため、令和2年度第1回から令和3年度第4回までの採択者を対象に関係機関と連携し取り組む。

①関係機関との連携

県へ現地確認調査の実施状況等の情報提供を行い連携を図る。

②申請書類の審査

農業法人等の助成金申請書等を審査する。

③現地確認の実施

事業実施経営体のOJT研修の実施状況の確認や事業実施対象者の相談のため年2回程度巡回し確認を行う。

(6) 雇用就農資金事業

新規事業として、49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等を支援する事業で関係機関と連携し取り組む。

①関係機関との連携

県、市町村、(公財)しまね農業振興公社へ研修の実施状況等の情報提供を行い連携を図る。

②申請書類の審査

農業法人等の研修実施計画書等を審査する。

③研修会の開催

事業実施経営体等(経営者等・研修指導者・研修生)へ本事業の目的や雇用の定着に関する内容の研修会を開催する。

④現地確認の実施

事業実施経営体のOJT研修の実施状況の確認や事業実施対象者の相談を行う。

(7) 島根県担い手育成アクションサポート事業

本会が事務局を持つ島根県農業再生協議会(事務局:県農林水産部、JA、本会)と連携し担い手の育成を行う。

また、本会が事務局である島根県認定農業者組織ネットワーク、島根県農業法人協会、島根県農業法人協会青年部、島根県繁殖和牛経営者会議に対して以下の取り組みを行う。

①島根県農業経営相談所(以下:相談所)の活用

JAが事務局をする相談所の会議に出席し情報の共有を図る。

②各組織の育成

各組織会員の資質向上に繋がる研修会や情報提供を行う。

また、会員の増員を図り、担い手育成を強化する。

(8) 農政活動事業

①要請活動

全国農業委員会会長大会及び全国農業委員会会長代表者集会で決議された内容を県選出国會議員へ要請する。

②情報収集・提供

農政関連の情報を農業委員会へ提供する。

(9) 情報提供推進事業

①全国農業新聞

農業委員会の組織紙として、農業委員会業務と農業の動きなどが情報提供されているため、農業委員会、農業委員、推進委員の皆購読を図る。

②全国農業図書

農地法等農業の専門図書として、農業委員会や農業者へ普及拡大を図り、農地制度や農業委員会組織に関する情報提供を進める。